

2026年（令和8年）4月8日

保護者 ご家族の皆様へ

福山市立曙小学校
校長 塚本 智一

気象情報発令時の対応について

大雨や台風による警報が発令された場合の対応について、次の通りとします。

1. 午前6時の時点で、台風を伴わない暴風警報・大雨洪水警報が発令された場合

- ①始業時刻の変更・臨時休校をする場合…6時30分頃「ずぐる」およびGoogle Classroomにより連絡する。
- ②始業時刻の変更・臨時休校をしない場合…7時までに各家庭に連絡がない場合は平常通り授業を行う。
- ③登校後に気象情報が発令された場合…学校で状況を判断し、学校待機または授業を切り上げて下校することもある。

2. 午前6時の時点で、台風接近に伴う警報発令時(暴風警報・大雨洪水警報)

- ①登校前に気象情報が発令された場合…午前6時の時点で台風接近に伴う暴風警報・大雨洪水警報が発令された場合は、臨時休校とする。
- ②登校後に気象情報が発令された場合…学校で状況を判断し、学校待機または授業を切り上げて下校することもある。
- ③事前に台風接近の可能性が高いと判断できる場合には、福山市内全小学校で前日に臨時休校の判断をすることもある。

※2の①については、決定する際の指標です。学校からの連絡を確認後、ご対応ください。

なお、上記の内容は、本校ホームページにも掲載します。